

2016年  
なつごう  
夏号  
2016年  
7月1日発行  
第45号

# しんじゅくニュース

発行 新宿区地域振興部多文化共生推進課 〒160-8484 東京都新宿区歌舞伎町1-4-1  
☎ 03-5273-3504 FAX : 03-3209-7455



<http://www.city.shinjuku.lg.jp/foreign/japanese/>



生活情報がより身近に  
しんじゅくくがいこくごばん  
**新宿区外国語版 SNS**  
「しんじゅくニュース」を  
ご活用ください！

Facebook・Twitter・LINE

新宿区の外国人向け生活情報や災害関連情報を投稿します。  
登録をお願いします！

Facebook	名前・URL	QRコード
	しんじゅくニュース / Shinjuku News / 新宿新聞 / 신주쿠 뉴스 (日本語・英語・中国語・韓国語の併記) <a href="https://www.facebook.com/shinjuku.tabunka">https://www.facebook.com/shinjuku.tabunka</a>	

LINE	名前・アカウント ID	QRコード
	LINE アプリの「その他」→「友だち追加」から「ID検索」でアカウント ID を検索、または「QRコード」から追加してください。	
日本語	しんじゅくニュース ID : @shinjuku_news_j	
英語	Shinjuku News ID : @shinjuku_news_e	
中国語	新宿新聞 ID : @shinjuku_news_c	
韓国語	신주쿠 뉴스 ID : @shinjuku_news_k	

Twitter	名前・URL	QRコード
日本語	しんじゅくニュース (@shinjuku_news_j) <a href="https://twitter.com/shinjuku_news_j">https://twitter.com/shinjuku_news_j</a>	
英語	Shinjuku News (@shinjuku_news_e) <a href="https://twitter.com/shinjuku_news_e">https://twitter.com/shinjuku_news_e</a>	
中国語	新宿新聞 (@shinjuku_news_c) <a href="https://twitter.com/shinjuku_news_c">https://twitter.com/shinjuku_news_c</a>	
韓国語	신주쿠 뉴스 (@shinjuku_news_k) <a href="https://twitter.com/shinjuku_news_k">https://twitter.com/shinjuku_news_k</a>	

【問合せ】多文化共生推進課（本庁舎1階） ☎ 03-5273-3504

・情報発信専用のため、他のユーザーからのコメントには個別に対応しません。  
・Facebook・Twitter・LINE で同じ情報を発信します。  
※ Facebook・Twitter  
インターネット上で利用者同士がつながり、交流するコミュニケーションサービスです。  
※ LINE  
スマートフォンなどにインストールして使用できるコミュニケーションアプリです。



# 新宿区日本語教室 2学期 学習者募集

日常生活に必要な初級の日本語を身につけましょう。教室の定員に空きがあれば学期の途中からでも参加可能です。

**【対象】** 入門初級レベル。日常生活で日本語を必要としている人。ただし、中学生以下の人は参加できません。

**【日時】** 2016年9～12月の平日。週1回の教室と週2回の教室があります。曜日は会場によって異なります。学習時間は午前9時30分～11時30分、月・木曜日のみ午後6時30分～8時30分の教室もあります。

**【会場】** しんじゅく多文化共生プラザなど区内10か所

**【費用】** 週1回クラス/2,000円 週2回クラス/4,000円

**【ホームページ】** <http://www.regasu-shinjuku.or.jp/?p=630>

**【メール】** [sjc@regasu-shinjuku.or.jp](mailto:sjc@regasu-shinjuku.or.jp)



# 夏休み しんじゅく 子ども日本語クラス

学校生活に必要な日本語を学びたい小学生・中学生の皆さん、この夏休みを使って一緒に学習しましょう！

**【対象】** ①新宿区立の小・中学校に通い、まだ日本語が十分でない児童・生徒 ②2016年度2学期から新宿区立の小・中学校に入る児童・生徒

**【日時】** 2016年7月23日(土)～8月1日(月)午前10～12時 全10回

**【会場】** しんじゅく多文化共生プラザ(新宿区歌舞伎町2-44-1ハイジア11階)

**【費用】** 500円(全10回分、途中から参加しても金額は変わりません)

**【定員】** 20人程度(先着順)

**【申込み】** メール、郵送のいずれかで、①子どもの名前とふりがな ②性別 ③生年月日 ④よく使う言葉(いくつでも) ⑤国籍 ⑥親の名前 ⑦住所 ⑧電話番号 ⑨学校名 ⑩学年 ⑪来日時期 ⑫講座名を記入し、下記の問合せ先に連絡してください。

**【ホームページ】** <http://www.regasu-shinjuku.or.jp/?p=108103>

**【メール】** [chiiki@regasu-shinjuku.or.jp](mailto:chiiki@regasu-shinjuku.or.jp)



＜上記2つの教室の申込み・問合せ＞

〒169-0072 新宿区大久保3-1-2 公益財団法人新宿未来創造財団 地域交流課(新宿コスミックセンター内) ☎03-3232-5121

2017年4月に

## しんじゅくくりつしょう ちゅうがっこう にゅうがく きぼう ひと 新宿区立小・中学校に入学を希望する人へ

【小学校新1年生】2010年4月2日～2011年4月1日に生まれた人

【中学校新1年生】2004年4月2日～2005年4月1日に生まれた人

外国人のお子さんが新宿区立小・中学校へ入学するには、申込みが必要です。学校運営課から送る「お知らせ」のほか、入学を希望する子どもと保護者の在留カード、特別永住者証明書または外国人登録証明書を携って学校運営課へ来てください。

※新1年生以外の方が、新宿区立小・中学校へ編入を希望する場合も手続きは同じです。

詳しくは、学校運営課まで問い合わせください。

### 入学申込受付時間

午前8時30分～午後5時  
(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

### 学校選択票提出期間

小学校：2016年9月1日(木)～30日(金)  
(土・日曜日、祝日を除く)  
中学校：2016年10月3日(月)～31日(月)  
(土・日曜日、祝日を除く)

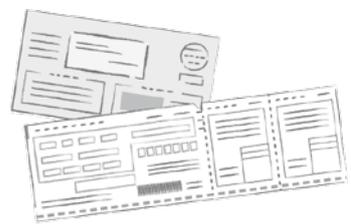
※小・中学校へ入学する新1年生には、通学区域外の学校を選択できる制度があります。入学を申し込むときに渡される学校選択票を、右記の期間に学校運営課に提出してください。ただし、学校により選択できない場合がありますので、詳しくは入学を申し込むときに聞いてください。

学校の様子を見た人のために、学校を公開する日があります。公開日は、小学校では8月下旬から9月下旬までの期間に、中学校では9月下旬から10月下旬までの期間にあります。詳しい日程等は問い合わせください。

【問合せ】教育委員会事務局学校運営課(区役所第一分庁舎4階) ☎03-5273-3089 ※日本語対応です。

## 6月に住民税・国民健康保険料の納付書を送りました

今年度の住民税と国民健康保険料の納付書を、区役所から対象となる人の自宅に送りました。納付書が届いたら、それぞれの案内のとおり支払ってください。支払いは、銀行、郵便局などの金融機関、コンビニエンスストアでできます。なお、住民税の納付書を送るのは、普通徴収の人(給料から住民税が引かれたい人)が対象です。



【問合せ】※日本語対応です。  
▶住民税について  
税務課課税第一係 ☎03-5273-4107  
税務課課税第二係 ☎03-5273-4108  
▶住民税の支払いについて  
税務課収納管理係 ☎03-5273-4139  
▶国民健康保険料について  
医療保険年金課国保収納係 ☎03-5273-4158

# ペットを ただ正しく か飼いましょう

ペットは、私たちの生活を豊かにしてくれますが、間違った飼いで近所とのトラブルの原因になることがあります。最後まで責任をもって飼いましょう。

## 【問合せ】

新宿区保健所衛生課管理係

☎ 03-5273-3148

※日本語対応です。

## いぬか犬を飼っている人へ

狂犬病予防法により、生後91日以上の子犬には登録と毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。犬の登録は、法律に定められた飼い主の義務であり、飼い主の所在を明確にするために必要です。保健所の窓口へ問い合わせのうえ、手続きをしましょう。

狂犬病の発生を防ぐために、区が行う定期集合注射、または動物病院で予防注射を接種し、保健所または特別出張所窓口へ届け出て狂犬病予防注射済票の交付を受けてください。



## ねんきんせいいかつしゃとうしえんりんじふくしきゅうふぎんこうれいしゃむしんせいす 年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け)の申請はお済みですか？

対象となる人のうち、申請書を提出していない人には、6月上旬に改めて申請書をお送りしています。申請書が届いていない、申請書の記入の仕方がわからない等、ご不明の点は下記まで問い合わせてください。

支給額	ひとり 30,000円
支給の対象	2015年1月1日現在新宿区に住居登録があり、2015年度特別区民税(均等割)が非課税で、65歳以上の人(1952年4月1日以前に生まれた人) ※特別区民税が課税されている人の扶養親族、生活保護受給者は対象になりません。
申請期限	2016年8月5日(金)必着

しんじゅくりんじふくしきゅうふぎんとうせんようむりよう  
 ◎新宿区臨時福祉給付金等専用コールセンター(無料)  
 ☎ 0120-78-9292 ※英語、中国語、韓国語対応です。  
 月～金曜日の午前9時から午後5時まで  
 (火曜日は午後7時まで。コールセンターの設置期間は2016年8月31日まで)  
 ◎新宿区臨時福祉給付金等対策室  
 ☎ 03-5273-4351 ※日本語対応です。

## ねこか猫を飼っている人へ

- 猫は室内で飼いましょう  
交通事故や感染症から猫を守ります。
- 去勢、不妊手術を受けさせましょう  
猫は年2～3回出産します。いたづらに増やさないようにしましょう。
- 身元の表示をしましょう  
首輪などに飼い主の名前、連絡先などを表示することで、猫が迷子にならないようにしましょう。
- 飼い始めたら最後まで飼いましょう  
どうしても飼い続けられない場合は、新しい飼い主を探してください。

## のらねこ野良猫にえさを与えている人へ

- えさを与える場所は、近隣の人の理解を得るようにしましょう  
他人の敷地内や玄関先等は迷惑になります。
- えさを与えた後は、食べこぼしやえさ場の清掃をしましょう  
置きえさはカラスのえさになったり、ハエなどの虫が集まったりしてしまいます。
- ふん尿の掃除をしましょう  
猫のふん尿は匂いが強く、そのままにしているとトラブルの原因になります。
- 去勢、不妊手術を受けさせましょう  
猫は繁殖力が強く、1年で十数匹に増える可能性があります。手術をして、野良猫を増やさないようにしましょう。

## ねこきよせいふにんしゆじゆつじよせいぎん 猫の去勢・不妊手術への助成金

助成金が使える動物病院は、東京都獣医師会新宿支部に加盟している動物病院です。事前に申請が必要で、保健所衛生課で受け付けています。住所と名前が確認できるもの(在留カード、個人番号カードまたは通知カード、保険証、免許証)と、あれば印鑑を持って来てください。予算に限りがあり、申請受付を締切ることがありますので、事前に保健所に連絡してください。

一頭あたり	オス	メス
飼い猫	2,500円	4,000円
野良猫	5,000円	9,000円

また、新宿区では、地域の人やボランティア、行政が協力して、人と猫との調和のとれたまちづくりを進めています。地域で「飼い主のいない猫」を管理しながら共に暮らそうという取り組みです。みなさんも近所の人と話し合い、えさやり、掃除、去勢・不妊手術などのルールづくりをしましょう。

# 新宿の魅力を さいはっけん 再発見

しんじゅく れきし ものがた ふん かざい でんとうぎょうじ  
新宿の歴史を物語る文化財や伝統行事などをシリーズで紹介します。

たい かい こんかい むけいみんぞくぶん かざい かくた ふんかざい めいしょ でんとう  
第2回となる今回は、無形民俗文化財です。隠れた文化財や名所、伝統  
行事を知ることで新宿の魅力を再発見してみませんか。

## てっぽうぐみやくにんたいぎょうれつ 鉄砲組百人隊行列

2002年2月に新宿区の無形民俗文化財に登録され  
た「鉄砲組百人隊行列」は、江戸時代に皆中稲荷神社  
に奉納されていた「鉄砲組百人隊出陣の儀」を再興し  
たものと伝えられています。

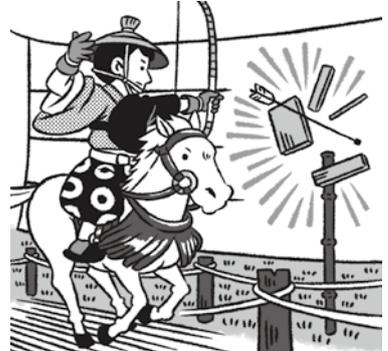
2年に一度の鉄砲組百人隊の奉納出陣では、鎧兜姿  
の鉄砲隊や馬与力、大旗、陣貝、高張提灯などが隊列  
を組み百人町のまちを巡ります。実践しながらに行  
われる火薬を用いた火縄銃の試射では、「立ち放ち」  
「腰放ち」「膝台放ち」などの撃ち方を披露します。

【問合せ】文化観光課文化資源係(本庁舎地下1階)  
☎03-5273-4126 ※日本語対応です。

## てっぽうぐみやくにんたい しゅつじん まてい 鉄砲組百人隊の出陣予定

ふれあいフェスタ2016  
【日時】2016年10月16日(日)

皆中稲荷神社の秋季例大祭  
【日時】2017年9月(予定)



## たかだのばばやぶさめ 高田馬場流鏑馬

流鏑馬は、全力疾走する馬上から矢で3箇所の的を  
射るもので、平安時代の末から鎌倉時代に武士の間  
で盛んに行われたといわれています。

高田馬場流鏑馬は、八代将軍徳川吉宗が、痲瘡を病  
んだ世継の平癒祈願のために行ったことが起源とさ  
れている伝統行事で、将軍家の厄除けや世継が生ま  
れた際には、流鏑馬が奉納されました。

## たかだのばばやぶさめ いっばんこうかい 高田馬場流鏑馬の一般公開

【日時】2016年10月10日(月・祝)

【場所】都立戸山公園(箱根山地区)

【参加料】無料(立見見学)

【主催】高田馬場流鏑馬保存会

【問合せ】公益財団法人新宿未来創造財団  
新宿歴史博物館

☎03-3359-2131 ※日本語対応です。

## てっぽうぐみやくにんたい 鉄砲組百人隊とつつじ

江戸時代、大久保百人町に自生していたつつじを鉄砲組百人隊が副業と  
して栽培したことを起源とし、大久保周辺はつつじの名所として知られる  
ようになりました。現在は宅地開発等の影響で姿を消してしまいましたが、  
かつての賑わいを取り戻す取組みが行われています。つつじは新宿区の区  
の花でもあります。



## ことば ぶんか がくこ 言葉や文化の壁を越えて ~来日したドイツの青少年と交流!



いなかく たいげん  
田舎暮らし体験

2016年3月22日から4月1日まで、新宿区の  
友好都市であるベルリン市ミッテ区から青少年12名  
が来日しました。ミッテ区の青少年たちは、ハゲ岳で  
田舎暮らしを体験し、新宿区内の家庭へホームステイ  
しました。また、防災館で防災について学んだほか、  
着物、茶道など多くの日本文化を体験しました。

今回の訪問には、昨年ミッテ区を訪問した新宿区の  
青少年たちも同行し、言葉や文化こそ異なりますが、  
互いを理解し交流を深めていました。彼らのような青  
少年が、今後の両区の交流の懸け橋となっていくことが期待されます。



きもの さどうたいけん  
着物、茶道体験

### ミッテ区とは?

ミッテ区はドイツの首都ベルリン市の中央に位置し、外国人居住者が多いこと、緑が多いことなど、新宿区との共通点が多くあります。1994年に新宿区と友好提携を結びました。